

質問書に対する回答

(件名) 上信越自動車道 関伽流山トンネル（上り線）補強工事

No.	質 問 事 項	回 答
1	特記仕様書P23 2)の表内4)に「掘削残土の積込み、本特記仕様書 5-1 に示す土砂仮置き場までの運搬、仮置き」と記載があります。処理施設が受入れ可能な時は土砂仮置き場までの運搬、仮置きを行わずに直接処理施設に搬出しても宜しいでしょうか。	貴社の施工計画に基づき、お考えください。
2	特記仕様書P45【26】1)種別の表内において、取壊し発生材について「本特記仕様書 5-1 に示す土砂仮置き場までの運搬、仮置き（※）」と記載があり、2)施工において、（※）について「本特記仕様書17-1(2)に規定する施設の定休日あるいは受入時間外の作業を示す。」と記載があります。特記仕様書P14 17-1(2)に記載の処理施設以外を使用する場合は、使用する処理施設の定休日あるいは受入時間外にのみ土砂仮置き場までの運搬、仮置きを行えば宜しいでしょうか。	貴社の施工計画に基づき、お考えください。 特記仕様書17-1に記載するとおり、処理施設を指定するものではありません。
3	条件書(3/5) 工事発生土 工事発生土の搬出の項目に「夜間（受入時間外）に発生する発生土は、香坂チェーンベース（下り線）内の仮置き場へ一時的に仮置するものとする。」と記載があり、条件書(4/5) インバート本体 ずり処理の項目に「夜間施工時の掘削土は香坂チェーンベース（下り線）土砂仮置き場への運搬以外は認めない。」と記載があります。使用する処理施設の定休日あるいは受入時間外にのみ土砂仮置き場までの運搬、仮置きを行えば宜しいでしょうか。	技術提案における施工条件書（4/5）ずり処理に記載のとおり、夜間施工時の場外搬出は認められません。
4	特記仕様書P24に掘削機械の記載があり、技術提案における標準工程(主要施工能力一覧表)に構造物掘削 特殊部Aの施工能力が記載されています。想定しているインバート施工箇所の地山分類、一軸圧縮強度をご教示下さい。また、想定した条件と施工条件が異なる場合は、掘削機械や工程の変更について別途協議と考えれば宜しいでしょうか。	地山分類は、設計図書図面『全体概要・トンネルインバート補強工設計図』の4/107 地質平面・縦断図をご確認ください。 一軸圧縮強度は、特記仕様書22-3-5【3】2)に記載する掘削機械で施工可能である強度と想定しております。 想定した条件と現場の施工条件が異なる場合は、掘削機械や工程の変更について別途協議となります。
5	発注図面 1 コンクリート切断工（1）～（3）に記載されている、コンクリート切断工A, B, C1, C2、コンクリート削孔工Aの切断・削孔位置、数量、施工方法は施工計画に基づき変更しても宜しいでしょうか。	貴社の施工計画に基づき、お考えください。
6	特記仕様書P40～P41 3)材料において、「凍結防止設備 A 設置に使用する材料について、保温材等はそれぞれ設計図書に示す材料基準・形状寸法によるものを使用するものとする。」と記載があります。設計図書内に保温材の仕様やテープヒーターの要否に関する記載がないのでご教示下さい。	特記仕様書22-3-5【19】4)ハ)に記載するとおりです。
7	施工手順図（1）STEP5において、追越側車線規制から走行側車線規制に切替を行う際は、追越側車線に幅員3250mmの路面標示がされた状態で一時的に走行側車線と追越側車線の2車線開放ができると考えれば宜しいでしょうか。	技術提案における標準工程（4/13）に示すとおり、追越車線から走行車線の切り替えはSW（先頭固定規制）にて切替を想定しております。そのため、追越側車線に幅員3250mmの路面標示がされた状態での2車線解放はできません。